様式第３号の３（第３条の２関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

業務管理体制の整備
区分の変更　届出書

年　月　日

静岡県知事　氏　　名　様

住　所　（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）
届出者　氏　名　（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

次のとおり 業務管理体制の整備 / 区分の変更 をしたので、障害者総合支援法 第51条の２第２項 / 第51条の２第４項 / 第51条の31第２項 / 第51条の31第４項 の規定により、届け出ます。

		※事業者（法人）番号			
事業者又は施設の種別		指定障害福祉サービス事業者　・　指定障害者支援施設 指定一般相談支援事業者　・　指定特定相談支援事業者			
事業者又は設置者	フリガナ				
	氏名（法人にあっては、その名称並びに代表者の職名及び氏名）				
	主たる事務所の所在地	（郵便番号　　―　　）			
	連絡先	電話番号		ＦＡＸ番号	
	住所（法人にあっては、その代表者の住所）	（郵便番号　　―　　）			
	法人・個人の種別		生年月日（法人にあっては、その代表者の生年月日）	年　月　日	
障害者総合支援法施行規則第34条の28第１項第２号から第４号まで及び第34条の62第１項第２号から第４号までに基づく届出事項	第２号	法令遵守責任者の氏名（フリガナ）		生年月日	
				年　月　日	
	第３号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要（指定を受けている事業所又は施設の数が 20 以上の場合に限る。）			
	第４号	業務執行の状況の監査の方法の概要（指定を受けている事業所又は施設の数が 100 以上の場合に限る。）			
区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部（局）課				
	事業者（法人）番号（区分変更前の行政機関が付した番号）				
	区分変更の理由				
	区分変更後行政機関名称、担当部（局）課				
	区分変更日	年　月　日			

備考

1　※印（「事業者（法人）番号」）の欄には、記入しないこと。

2　「事業者又は施設の種別」欄は、該当するものを〇で囲むこと。

3　「事業者又は設置者」欄の記入内容は、登記事項と一致させること。

4　「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。

5　「障害者総合支援法施行規則第34条の28第１項第２号から第４号まで及び第34条の62第１項第２号から第４号までに基づく届出事項」欄は、区分変更前の行政機関に対する届出である場合には記入しないこと。

6　「障害者総合支援法施行規則第34条の28第１項第２号から第４号まで及び第34条の62第１項第２号から第４号までに基づく届出事項」欄は、該当する号を〇で囲むとともに、第２号に係る事項を届け出る場合にあっては法令遵守責任者の氏名（フリガナ）及び生年月日を記入し、第３号又は第４号に係る事項を届け出る場合にあっては届け出る事項が記載された別紙を添付すること。

7　「区分変更」欄は、区分の変更の場合に記入すること。

8　「区分変更」欄の「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入すること。記入欄が不足する場合には、当該理由が記載された別紙を添付して差し支えないこと。

9　「区分変更」欄の「区分変更日」には、事業所等の新規指定、廃止等により区分が変更された日を記入すること。

10　区分変更後の行政機関に対する届出である場合において、区分変更前の行政機関に対して届け出た事項に変更があるときは、変更後の事項を記入すること。なお、様式第３号の４による届出は必要ないこと。

11　この様式において「障害者総合支援法」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律をいう。

12　この様式において「障害者総合支援法施行規則」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則をいう。